繰上償還に係る健全化計画(下水道事業)

1.基本的事項

事業名七ヶ浜町公共下水道事業事業開始昭和53年12月7日

地方公営企業法 法非適用

職員数 3人

2.財政指標

資本費 204円(平成18年度)

企業債残高 5,520百万円(平成18年度)

財政力指数 0.52(平成18年度 普通会計の指数)

実質公債費比率 13.8%(平成19年度)

経常収支比率 93.5%(平成18年度 普通会計の指数)

3.計画期間 平成19年度~平成23年度

4 . 経営状況の見通し

(単位:百万円)

						=	<u> </u>
			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収益的収支							
	収	入	389	358	344	332	316
	支	出	389	358	344	332	316
	ЧΣ	支	0	0	0	0	0
資本的収支							
	ЧΣ	入	307	321	345	351	355
	支	出	307	321	345	351	355
	収	支	0	0	0	0	0
企業債残高		5,240	4,950	4,635	4,315	3,991	
繰	入 金						
	収益的支出		157	125	109	95	79
	資本的	ウ支出	166	189	213	219	223
料金回収率(%)			44.8	46.8	46.2	47.1	48.4

5.経営健全化に関する施策

人件費の抑制

職員数 平成14年度下水道課として6名。平成16年度行政改革により組織の統廃合により上水道と統合、2名を減し4名体制とした。また19年7月より3名体制となっている。

給与のあり方 国の人事院勧告に従った給与の改定を実施。

物件費の削減

平成18年度より包括管理業務委託を導入。20年度以降他の業務についても検討。

料金

平成17年6月改定

情報公開

広報と町ホームページで紹介

6.課題と取組み

職員数の純減と人件費の削減

平成17年7月3名体制とした。これ以上の削減は困難。

経営の効率化と料金改定

平成17年度に料金改定を実施した。今後の料金のあり方については町 民を交えた料金改定検討委員会で検討。

一般会計からの基準外繰り出しの解消

管路整備もほぼ終了したので、今後大きな投資もないことから、企業債の減少にともなって基準外繰り出しも減少していくものと考える。